

（別表１）京都ジョブパークマザーズジョブカフェキッズコーナー

業務の趣旨 及び内容	子育てしながら働きたい方の就業と子育てを一体的に支援するため、マザーズジョブカフェ（京都ジョブパーク利用者を含む）を利用して就職活動を行う方を対象に、その同伴する子どもを一時的に預かり、監督する。
開所日	月～土曜日 日曜、祝日及び年末１２月２９日～年始１月３日休み
開所時間	午前９時４５分～午後３時１５分
利用対象者	マザーズジョブカフェフロア内の各コーナーを利用する者。（京都ジョブパーク利用者を含む）
対象児童	生後６箇月以上の就学前の児童
保育実施場所 等	保育実施場所は、京都テルサ東館２階マザーズジョブカフェキッズコーナーを基本とすること。
保育従事者の 数	保育に従事する者は、保育士資格を有する者とし、上記の開所時間中において常に１名以上配置すること。
利用時間	午前９時４５分～午後３時１５分の間で利用者が必要とする時間
預かり料金	無料
室内清掃等	シーツ等の洗濯、コーナー内の清掃等を行い、常に清潔に保つこと。
おもちゃ（消 耗品）の購入	委託料での購入可（備品は不可）
人員体制	保育士の休憩時間を労働基準法の規定に基づき確保すること。
保育士の賃金	賃金及び通勤手当を支給し、社会保険等に参加すること。
勤務体制	保育士の休憩時間を労働基準法の規定に基づき確保すること。
その他	受け入れ可否については、本事業の目的に基づき、個々の利用者及び児童の状況に応じて判断すること。

(別表 2) 北京都ジョブパーク保育ルーム

業務の趣旨 及び内容	結婚や出産等で長期間離職している者で、今後再就職を希望する女性の安定的な就職活動を支援するため、対象求職者の子どもの一時保育を実施する。
開所日	火～金曜日 月曜、土曜、日曜、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休み
開所時間	午前 10 時～午後 4 時
利用対象者	北京都ジョブパーク利用者
対象児童	生後 6 箇月以上の就学前の児童
保育実施場所 等	1 保育実施場所は、北京都ジョブパーク保育ルームを基本とすること。 2 保育室は、児童一人につき 3.3 平方メートルを確保すること。 3 業務の実施にあたっては、北京都ジョブパーク運営業務受託業者と連携して業務に当たること。
保育ルームの 面積	北京都ジョブパーク保育ルーム 52㎡
保育従事者の 数	・保育に従事する者の数は、児童福祉施設最低基準第 33 条第 2 項に定める数以上とすること。 ・保育従事者の配置については、児童の処遇に支障をきたすことのないよう配慮すること。 ・保育に従事する者は、保育士資格を有する者とすること。
利用時間	午前 10 時～午後 4 時の間で、利用者が北京都ジョブパークの利用目的に応じて必要とする時間
預かり料金	無料
利用方法	利用者が北京都ジョブパークの各コーナーやセミナーの利用予約を済ませた上で、保育ルームにおいて利用申込を行う。
室内清掃等	シーツ等の洗濯、室内清掃等を行い、常に清潔に保つこと。
おもちゃ（消耗品）の購入	委託料での購入可（備品は不可）
食事提供等	面接やセミナー等で預かりが長時間に及ぶ場合を除き、保育中の食事提供やオムツ交換、トイレへの付き添いは行わない。
人員体制	常勤保育士 2 名
保育士の賃金	賃金及び通勤手当を支給し、社会保険等に参加すること。
勤務体制	保育士の休憩時間を労働基準法の規定に基づき確保すること。
その他	・認可外保育施設指導監督基準及びその考え方に基づき、適切な保育を行うこと。また、本仕様書に記載のない事項については認可外保育施設指導監督基準及びその考え方に基づき、保育を実施すること。 ・保育時間については、本事業の目的に基づき、利用者の状況に応じて柔軟に対応すること。 ・利用申込みの受け入れ可否については、本事業の目的に基づき、個々の利用申し込み者及び児童の状況に応じて判断すること。